

中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)について

平成27年3月に策定した「中野区子ども・子育て支援事業計画」については、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画としての位置づけとともに、次世代育成支援行動計画、母子保健計画としての位置づけも包含した、区の子育て支援に関する総合的な計画としている。

このたび、本計画の中間年度の見直しを実施し、区民のニーズに応じた取組みを進めるため、ニーズ調査の結果等から幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策等を再検討するとともに、計画策定後に新たに方向性を定めた事業、個々の課題に対する取組み内容などを反映させ、平成30年度、31年度の事業計画を改定する予定である。

今般、中間の見直しに向けた素案を作成したので報告する。

記

1 計画期間

中間の見直し 平成30年度から平成31年度
(当初計画 平成27年度から平成31年度)

2 計画素案

- (1) 中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)の概要(別添資料1)
- (2) 中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(素案)(別添資料2)

3 区民意見交換会等の実施

平成29年12月8日(金)19時～21時	中野区役所
11日(月)10時～12時	沼袋区民活動センター
14日(木)14時～16時	南中野区民活動センター
15日(金)19時～21時	鷺宮区民活動センター

その他、関連団体等との意見交換会を実施する。

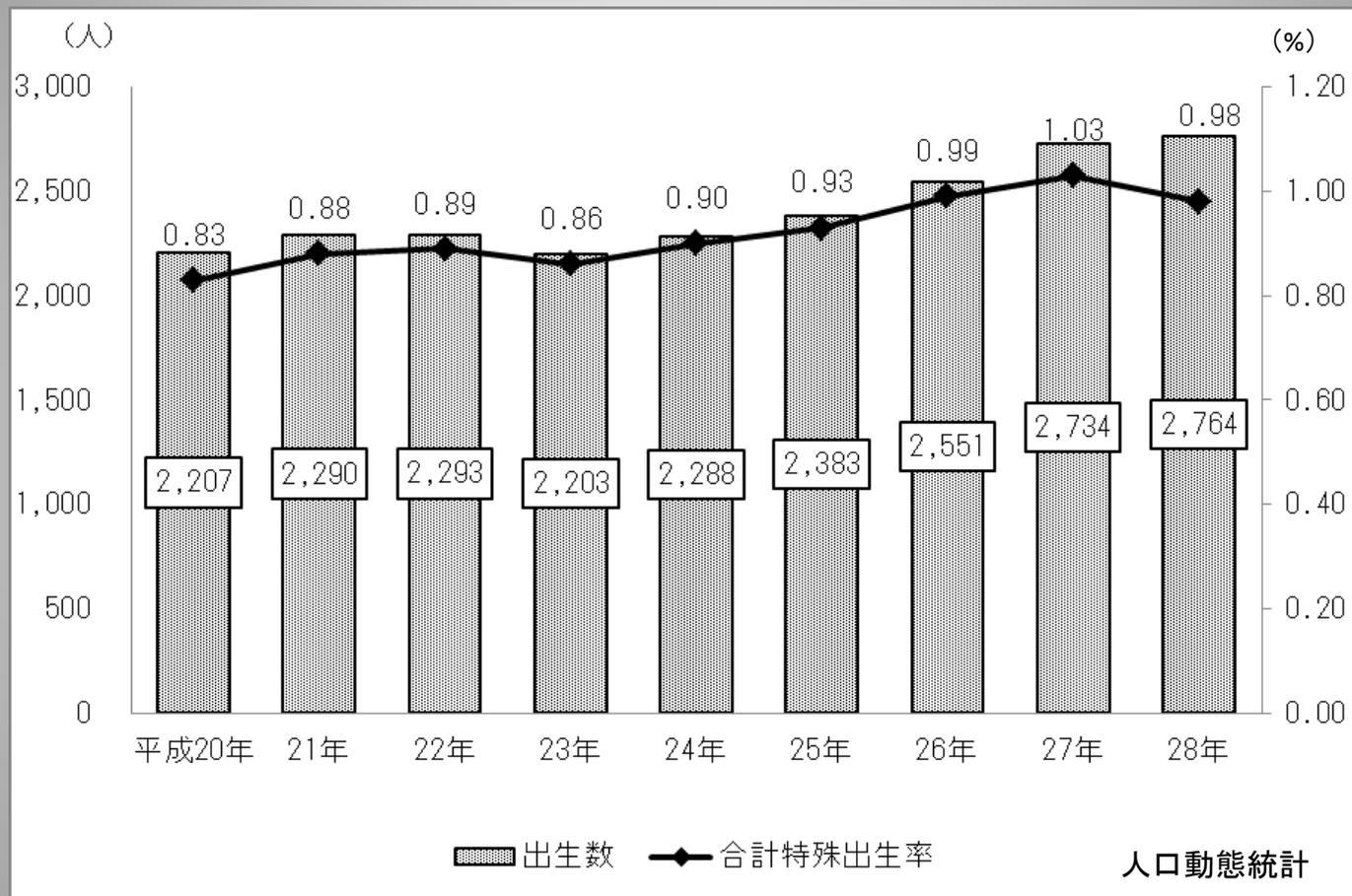
4 今後の予定

平成30年1月	計画(案)の作成 意見交換会結果及び計画案について議会報告
1月～2月	パブリック・コメント手続きの実施
3月	計画策定

中野区子ども・子育て支援事業計画
中間の見直し(素案)の概要

平成29年(2017年)11月

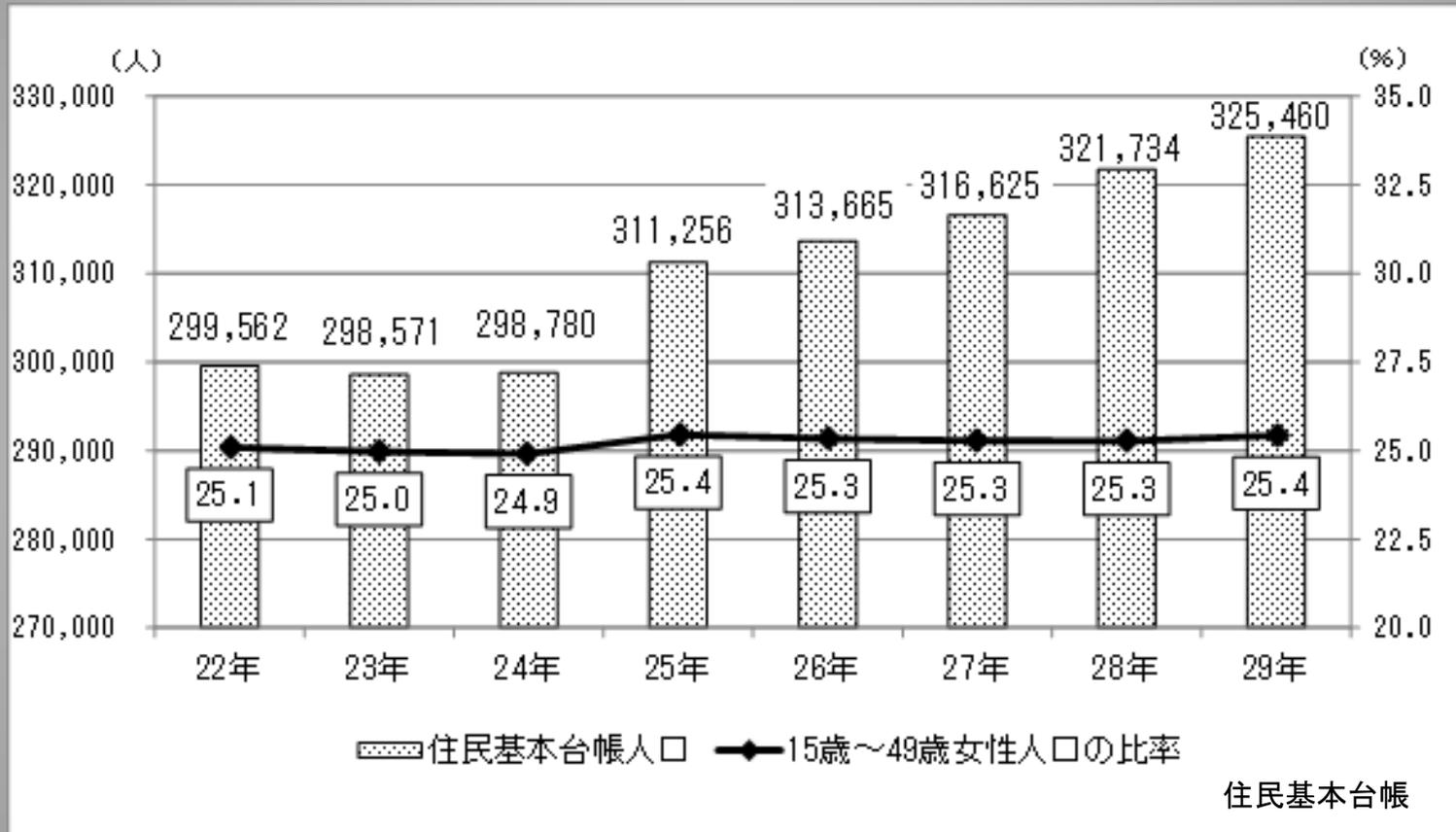
区における出生数と合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率（15～49歳の女性の年齢別出生率の合計）

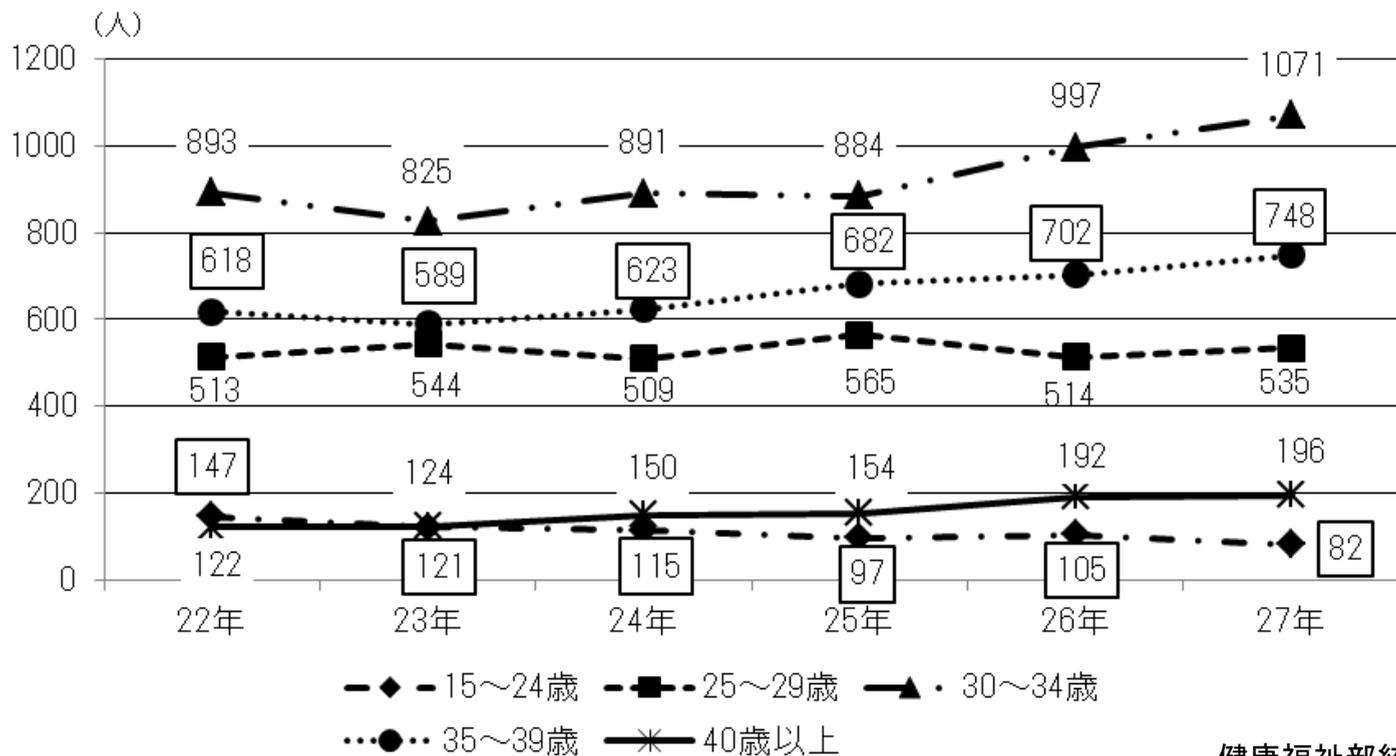
一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとした場合の子どもの数を表す。

区の人口及び合計特殊出生率対象年齢 (15～49歳)女性の人口の割合



(注) 住民基本台帳法の改正に伴い、平成25年からは外国人を含む。基準日は各年1月1日。

区における母親の年齢別出産状況の推移



健康福祉部統計

教育・保育施設の現状

(平成29年4月現在)

【表1 区内の幼稚園】

施設区分	施設数	定員
私立幼稚園	19	3,427
区立幼稚園	2	160
合計	21	3,587

【表2 区内の保育施設】

施設区分	施設数	定員
保育園	53	4,798
私立保育園	33	2,920
区立保育園	20	1,878
認証保育所	16	502
家庭的保育事業	11	37
小規模保育事業	13	209
事業所内保育事業	1	5
保育室	1	60

【表3 区内の認定こども園】

施設区分	施設数	定員	
		幼稚園的利用	保育園的利用
幼保連携型認定こども園	1	45	99
幼稚園型認定こども園	1	165	66
合計	2	210	165

中間の見直しの視点

- 身近な地域における一貫した相談・支援体制の充実
- 地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化
- 保育需要増への対応
- 障害や発達に課題のある子どもへの支援の充実
- 就学前教育の質の向上

計画の基本理念と実現するための視点

(参照：素案3～5ページ)

【基本理念】

子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち

基本理念を実現するための視点

- ◆一人ひとりの子どもの幸せを最優先に考えます
- ◆地域全体で力を合わせて子どもの育ちと子育てを支援します
- ◆妊娠・出産期からの切れ目ない多様な支援を行います

3つの目標

《子どもの成長・発達への支援》

目標Ⅰ

すこやかに育つ
子どもたち

《子育て家庭への支援・援助》

目標Ⅱ

充実した教育や支援に
支えられる子育て家庭

《地域ぐるみでの子育て支援》

目標Ⅲ

地域に生まれ豊かに
育つ子どもたち

各目標における取組みの柱と主な取組み（参照：素案29～66ページ）

目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち（参照：素案29～48ページ）

<計画への主な反映内容>

取組みの柱1 すこやかな妊娠・出産の支援

- 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進
- 専門医による不妊相談など妊娠を望む区民への相談・支援
- 若年層を対象とした、妊娠・出産等を意識したライフデザインへの理解促進

取組みの柱2 子どもの健康増進

- 0～3歳を対象とした新たな運動遊びプログラムの作成など、実践に基づく身体づくりの普及推進
- 学校における休み時間や放課後の外遊び等を通じた体力向上の取組みの推進
- オリンピック・パラリンピックを契機とした体力向上の取組み

取組みの柱3 子どもの虐待の未然防止と適切な対応

- 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進、すこやか福祉センターと子ども家庭支援センターとの連携強化による虐待の未然防止と早期発見、対応の充実
- 児童相談所設置を見据えた人材の確保、育成、虐待に対する取組みの強化
- 子ども期から若者期における総合的な支援体制の構築

取組みの柱4 障害や発達に課題がある子どもへの支援

- ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援体制の充実
- 早い段階から発達支援の必要性に気づくことができるようにするための必要な支援
- 適切な就園先や就学先を決定できるようにするための専門的知見に基づいた相談の実施
- 中学校への特別支援教室の導入検討など特別支援教育の充実
- 障害の特性や特別支援教育の目的など、地域社会の障害理解の促進、啓発

取組みの柱5 家庭の子育て力の向上

- 子育て支援情報の配信内容の充実、多言語化への検討
- 子育て家庭の孤立感や子育ての負担感の解消を図るための、子育て支援ネットワークの強化

目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭

(参照：素案49～59ページ)

<計画への主な反映内容>

取組みの柱1 多様で質の高い教育・保育の提供

- 民間保育園及び地域型保育事業の誘致、区立保育園の民営化等による定員拡大など保育環境の整備
- 保育施設の適正な運営の確保、保育内容の向上等を図るための指導検査体制の充実
- 教育・保育施設から小学校へのアプローチプログラム、小学校でのスタートカリキュラムの作成など、円滑な移行を図るための双方向の連携の強化

取組みの柱2 ニーズに応じた子育て支援サービスの推進

- どの子育て家庭にも利用しやすい一時的な養育・保育サービス提供の検討
- 子育て家庭への経済的な負担軽減策などによる支援

目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち（参照：素案60～66ページ）

＜計画への主な反映内容＞

取組みの柱1 子どもや子育て家庭と地域の連携の強化

- 障害児や子育て家庭など、ケアを必要とするすべての人を支援する包括的な地域ケアの仕組みの構築
- キッズ・プラザの設置や学童クラブの事業の充実など、放課後の子どもたちが安全で充実して過ごせるようにするための取組みの推進

取組みの柱2 子どもの安全を守る活動の充実

- 子どもたちの災害時における助け合いの重要性に係る理解促進、防災訓練等への主体的な参加の促進

需要見込みと確保方策 (参照：素案67～87ページ)

区は、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を設定し、現在の利用状況や今後の利用希望などを踏まえた「需要見込み」と「確保方策」を定め、必要なサービスを提供していきます。



子どものための教育・保育給付

施設型給付

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育園

地域型保育給付

- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育



地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦一時預かり事業
- ⑧子育て援助活動支援事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ⑫多様な事業者の参入促進・能力活用事業

◆確保方策の考え方（今後の方向性）

区内の教育・保育施設の現状を考慮し、以下の考え方に基づき、必要な施設や定員を確保していきます。

- ①民間活力を活かした保育施設の整備
- ②認定こども園の整備
- ③認可保育施設への転換に向けた支援
- ④私立幼稚園における一時預かり事業の推進

◆計画期間における新規確保方策

計画年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	新規施設	施設合計	新規施設	施設合計	新規施設	施設合計
新規方策の内容						
認定こども園	—	2園	—	2園	1園	3園
幼稚園	—	22園	—	22園	—	22園
保育園	4園	54園	7園	61園	7園	68園
小規模保育、家庭的保育等 (地域型保育事業) ※1	小規模保育 2事業	26事業	小規模保育 1事業 家庭的保育 ▲1事業	26事業	—	26事業
認証保育所等 (認可外保育施設)	認証保育所から 保育園へ移行 ▲1園	17園	認可外保育施設 7園 認証保育所 ▲1園	22園	認可外保育施設 4園	26園

※1 小規模保育、家庭的保育等は3号認定が対象の事業

◆認定区分ごとの需要見込みと確保方策

(1) 幼児期の学校教育…認定こども園、幼稚園

1号認定（満3歳以上）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	3,041	3,027	3,007
確保方策（人）	3,797	3,797	3,851
認定こども園、区立幼稚園 （施設型給付）	450	450	504
私立幼稚園	3,347	3,347	3,347
前年度からの増減（人）	—	—	—
認定こども園、区立幼稚園 （施設型給付）	80	—	54
私立幼稚園	▲ 80	—	—

◆認定区分ごとの需要見込みと確保方策

(2) 保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設

2号認定（満3歳以上）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	2,824	3,054	3,315
確保方策（人）	2,996	3,221	3,533
認定こども園、保育園	2,879	3,129	3,429
認証保育所等 （認可外保育施設）	117	92	104
前年度からの増減（人）	183	225	312
認定こども園、保育園	194	250	300
認証保育所等 （認可外保育施設）	▲11	▲25	12

◆認定区分ごとの需要見込みと確保方策

3号認定（0歳）

3号認定（1，2歳）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	715	779	844	2,475	2,615	2,848
確保方策（人）	686	797	851	2,192	2,560	2,937
認定こども園、保育園	463	503	533	1,700	1,866	2,042
小規模保育、家庭的保育、 事業所内保育 （地域型保育事業）	70	72	72	200	213	213
認証保育所等 （認可外保育施設）	153	222	246	292	481	682
前年度からの増減（人）	33	111	54	88	368	377
認定こども園、保育園	25	40	30	89	166	176
小規模保育、家庭的保育、 事業所内保育 （地域型保育事業）	10	2	0	26	13	0
認証保育所等 （認可外保育施設）	▲2	69	24	▲27	189	201

地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

（74ページ参照）

【事業概要】

中部、南部すこやか福祉センター、児童館14館等で実施しているほか、区の補助要綱に基づき、地域団体、乳児院を運営する法人に運営委託を行っています。

【需要見込みと確保方策】

将来人口推計や0歳～2歳児の在宅率を踏まえ、需要見込みを算出しています。

乳幼児親子が利用しやすい身近な場所に展開するため、すこやか福祉センターのほか、保育所や学童クラブとの併設などにより実施していきます。

需要見込みと確保方策

（確保方策は年度末の数値）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人回）	284,922	254,826	243,804
確保方策（箇所）	21	21	23

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

（76ページ参照）

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供を行う事業です。

【需要見込みと確保方策】

将来人口推計における0歳児人口を需要見込みとしています。訪問指導員やすこやか福祉センターによる全戸訪問を実施します。

需要見込みと確保方策

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	2,559	2,614	2,668
確保方策	①実施体制 区職員、訪問指導員（看護師、助産師、保健師） ②実施機関 各すこやか福祉センター		

延長保育事業 (83ページ参照)

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に保育園等で保育を実施する事業です。

【需要見込みと確保方策】

延長保育事業のニーズは増傾向にあります。保育施設の増に伴い、利用者数も増加しており、新たに整備する保育園等においても延長保育を実施します。

需要見込みと確保方策

(確保方策は年度末の数値)

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み (人)	2,070	2,169	2,429
確保方策 (人)	2,070	2,169	2,429

放課後児童健全育成事業(学童クラブ) (85ページ参照)

【事業概要】

保護者が就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守り、遊びや活動などを通じて健やかに成長できるよう援助する事業です。小学生を対象に、区立学童クラブ26か所、民間学童クラブ9か所で実施しています。

【需要見込みと確保方策】

「放課後の子どもたちの安全安心な遊び場」として小学校内でのキッズ・プラザ事業の推進、放課後子ども教室事業の実施とともに、放課後の子どもの居場所を確保していきます。

学童クラブ事業

需要見込みと確保方策

(確保方策は年度末の数値)

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み(人)	2,862	2,914	2,980
低学年	1,832	1,860	1,894
高学年	1,030 (※103)	1,054 (※106)	1,086 (※109)
確保方策(人)	1,936	1,976	2,016
前年度からの増減(人)	—	40	40
学童クラブ開設数(箇所)	—	1	1

※高学年のうち障害等により特に保育の必要度が高い児童

キッズ・プラザ事業、放課後子ども教室事業（86ページ参照）

【事業概要】

すべての児童の放課後の居場所を確保するため、小学生がのびのびと学年を超えて交流し、豊かな体験ができる「放課後のこどもたちの安全安心な遊び場」として小学校内でキッズ・プラザ事業を実施します。放課後や学校の休業日に小学校を活用した放課後子ども教室推進事業を区民への委託により実施しています。

【需要見込みと確保方策】

キッズ・プラザについては順次小学校へ設置していきます。放課後子ども教室推進事業についても実施箇所を増やし、内容の充実を図ります。

キッズ・プラザ事業

（確保方策は年度末の数値）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	190,000	195,000	210,000
確保方策（箇所）	8	8	9

放課後子ども教室推進事業

（確保方策は年度末の数値）

計画年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
需要見込み（人）	5,719	6,536	7,352
確保方策（箇所）	14	16	18